

平成30年度地球温暖化対策実行計画評価書

1 実施状況

神奈川県内広域水道企業団の地球温暖化対策は、第1次実行計画（平成15年度～平成19年度）及び第2次実行計画（平成20年度～平成24年度）に基づいて、各々5年間を計画期間とする対策を実施してきました。

その後は、引き続き切れ目のない地球温暖化対策を実施するため、第2次実行計画の一部を改訂したうえで、第2次実行計画改訂版を策定しました。その内容は、削減目標を変えずに、平成25年度から平成32年度（令和2年度）までの8年間における活動区分ごとの削減目標を掲げています。

平成30年度の活動区分ごとの概況は、基準年度となる平成18年度と比較すると次のとおりとなります。

○ 概況

温室効果ガス総排出量と電力量

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	72,804,445	80,017,986 (64,113,177)	9.9 (△11.9)	△6.0
電力量(kWh)	190,143,694	169,200,099	△11.0	
電気使用によるCO ₂ 排出係数(※)	0.368	0.462 (0.368)	25.5 (-)	

※ 電力使用量からCO₂排出量を算出するための係数で平成18年度は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」排出係数、平成30年度は、当該年度の排出量の実績値を算出するため、東京電力発表の係数を使用しています。

30年度温室効果ガス総排出量()内数値は、基準年度の排出係数0.368で試算して表示

平成30年度の電力量は、水需要減少による処理水量の減少及び節電へのさまざまな取り組み（始業前・昼休時における執務室消灯の徹底など）を行った結果、11.0%減少しましたが、排出係数が25.5%の増となり、それに伴い、温室効果ガス総排出量は9.9%の増となっています。平成30年度排出係数を基準年度の係数に置き換えると削減目標は達成していますが、継続して温室効果ガス総排出量の削減に努めます。

取水量 1 m³あたりの温室効果ガス排出量と取水量

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
取水量 1 m ³ あたりの温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ /m ³)	0.1860	0.1769	△4.9	△1.0
取水量 (社家・飯泉) (m ³)	391,352,600	360,223,400	△8.0	
電気使用による CO ₂ 排出係数 (※)	0.368	0.368	0.0	

※ 「取水量 1 m³あたりの温室効果ガス排出量 (「原単位」)」は、一定量を生産するのに必要な電力量などの分量を示す指標です。
なお、排出係数の変動の影響を除くため、「電気使用による CO₂排出係数」は平成 18 年度の値を使用して算出しています。

平成 30 年度の取水量は 8.0 % 減少し、取水量 1 m³あたりの温室効果ガス排出量は、4.9 % 減の 0.1769 kg-CO₂/m³ となっています。

2 活動区分ごとの評価と今後の取組み

(1) 事務活動に係る購買電力量 (三ツ境庁舎)

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
事務活動に係わる電気使用量 (kWh)	598,476	73,608	△87.7	△60.0

◇ 主な要因

平成 30 年度の電気使用量は、平成 19 年度から稼動した小水力発電設備 (矢指) の運用に加え、始業前・昼休時における執務室消灯の徹底などにより、87.7 % の減となりました。

矢指小水力発電設備のほか、相模原小水力発電設備や 4 清水場 (西長沢清水場、相模原清水場、伊勢原清水場、綾瀬清水場) と給水地点 9 箇所 (日向、上粕屋、南金目、吉沢、小野、本郷、葛原、田浦、木古庭) では太陽光発電設備の運用を行っています。

◇ 今後の取組み

夏季における軽装（クールビズ）や冬季における重ね着（ウォームビズ）による冷暖房使用の抑制、LED照明の推進や照明の間引き点灯、パソコンをはじめとしたOA機器の節電モードの活用、働き方見直しに伴う定時退庁促進による執務室消灯の実施等、節電を引き続き行うことで、購買電力量の更なる削減に努めています。

(2) 公用車の燃料使用量

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
公用車の燃料使用量[ガソリン、軽油](ℓ)	30,014	25,334	△15.6	△5.0

◇ 主な要因

平成30年度の公用車燃料使用量は、リース車の契約更新等により燃費効率の高い車種に切替えを進めたことや、エコドライブの徹底により、基準年度比15.6%減少しました。

◇ 今後の取組み

出張における公共交通機関の利用や同一方面への相乗り等による公用車の効率的な運用を図るとともに、公用車更新時の小排気量化や低排出ガス車等の積極導入により削減に努めています。

(3) 事務活動に係る水道使用量

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
事務活動に係る水道使用量(m ³)	46,896	24,373	△48.0	△2.5

※ 下水道使用量を含んでいます。なお、工事等に伴う使用量は除いています。

◇ 主な要因

平成30年度の水道使用量は、庁舎事務室等において節水の啓発及び励行に努めたことにより、48.0%の減となりました。（注：H18.9 食堂廃止）

◇ 今後の取組み

今後とも節水の徹底により水道使用量の削減に努めていきます。

(4) 印刷物数量

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
印刷物数量(枚)	405,757	303,408	△25.2	△2.5

◇ 主な要因

平成30年度の印刷物数量は、必要部数の見直しや、ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供によりパンフレット等の印刷物を削減した結果、25.2%の減となりました。

◇ 今後の取組み

パンフレット等印刷物作成の際は必要最小部数とするほか、可能なものは極力データファイルで提供すること等により、印刷物の更なる削減に努めています。

(5) コピー用紙購入枚数

区分	18年度 (基準年度)	30年度	増減比(%)	32(R2)年度までの削減目標(%)
コピー用紙(枚)	1,770,708	2,000,000	12.9	△2.5

◇ 主な要因

平成30年度のコピー用紙購入枚数は、個別外部監査等に伴う資料作成業務の増加等により、12.9%の増となりました。

◇ 今後の取組み

タブレット会議、研修会等におけるプロジェクターの活用、プリンターやコピー機で印刷する際の設定の工夫(両面印刷、縮小印刷、集約印刷)等により、用紙の使用を極力少なくするよう努めています。

3 その他

当企業団では、温室効果ガス排出量の削減を図るため、「かながわの水道用水供給ビジョン」において、地球環境の保全に係る目標を設定し、次の施策を掲げています。

① CO₂排出量の削減

- ・設備の効率的な運用によるCO₂排出量削減
- ・小水力発電設備・太陽光発電設備の継続的な有効活用

② 資源の有効利用

- ・浄水処理で発生するスラッジの有効利用維持
- ・環境に優しい資材の採用

③ 河川環境保全への協力

- ・三保ダム・宮ヶ瀬ダムにおける周辺地域保全への協力
- ・魚道の管理
- ・ビオトープの管理
- ・施設見学会の開催
- ・水源の森林作りへの協力やクリーンキャンペーンへの参加

これらの取組みを通して、今後とも省エネルギー対策や環境保全に向けた取組みを継続していきます。